

しまだ情報

Shimada City Information

島田市役所

〒427-8501 島田市中央町1番の1

☎ 0547-37-5111 (代)

FAX 0547-37-8200 (代)

HP <https://www.city.shimada.shizuoka.jp>

電子申請QR



新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、掲載したイベントや講座などが**中止または延期**される場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
か、主催者に直接お問い合わせください。



【参加者などの個人情報確認】

▼主催者側が、感染者が発生した際などの連絡手段を把握するため、参加者などの個人情報を確認する場合があります。ご理解ご協力を、お願いします。
※必要に応じて、保健所などの公的機関へ情報が提供されます。



お知らせ

軽自動車税の減免申請 受付開始

▼軽自動車税(種別割)の減免には、毎年申請が必要です。申請時の持ち物

などは、対象要件により異なりますので、課税課へお問い合わせください。

対象

●身体障害者手帳を交付されている人が所有する車両(1台のみ)

●療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を交付されている人、または同一生計の人が所有する車両(1台のみ)

●車椅子移動車・入浴車など、身体障害者用の専用構造を持つ車両

申請期間/5月10日(月)～24日(月)

※障害の種類や等級などにより、対象にならない場合があります。

※詳しくは、課税課へお問い合わせください。

☎課税課 36・7141

国民年金学生納付特例 受付開始

▼学生納付特例を申請し、承認されると保険料の納付が猶予されます。

対象/国民年金に加入している20歳以上の学生(学校と所得に要件あり)

申請方法

【ハガキによる申請】

前年度特例を受けた人は、4月から5月にかけて郵送される「学生納付特例申請書」に必要事項を記入の上、返送してください。

【窓口での申請】

日本年金機構からハガキが届かなかった人や、初めて申請する人は、窓口での申請が必要です。

持ち物/学生証両面の写しまたは在学証明書・年金手帳・マイナンバーが分かる書類・身分証明書

※同世帯の家族が申請する場合、代理人の身分証明書が必要。(同世帯の家族以外が申請する場合は、別途委任状も必要)

※過去の申請については、2年1ヵ月前までさかのぼって申請できます。(年度ごとに申請が必要)

☎島田年金事務所 36・2211

☎国保年金課 36・7191

フードドライブ強化月間

▼寄贈された食品は、食の支援を望む人に提供します。

とき/5月1日(土)～31日(月)

ところ/市役所本庁舎1階、金谷南・川根支所、六合・初倉公民館

対象食品

●米・缶詰・インスタント・レトルト食品など、常温で保存できるもの

●賞味期限が2ヵ月以上あるもの

●未開封で、破損がないもの

☎福祉課 36・7158

4～6月は狂犬病予防注射月間

▼犬の飼い主には、法律により毎年1回、飼い犬の狂犬病予防注射が義務付けられています。かかりつけの動物病院などで、必ず受けさせるようにしましょう。

※今年は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、狂犬病予防の集合注射を中止します。

料金/動物病院により異なる

持ち物/愛犬手帳

☎環境課 35・3744

5月5日～11日は児童福祉週間

▼この期間に合わせて、全国各地で児童福祉への理解と関心を高めるための普及・啓発活動が行われます。

子どもたちが夢と希望を持ち、未来の担い手として、個性豊かにたくましく育っていくような環境・社会を作っていくためにも、私たちができることを考えてみませんか。

令和3年度標語/「あたたかいことばがつなぐこころのわ」

【電話相談】子ども・家庭110番

子育てに関する悩みを一緒に考えます(秘密厳守。匿名相談も可)。

電話番号/054・273・4152

受付時間/平日午前9時～午後8時

土・日曜日午前9時～午後5時

※祝日、年末年始はお休みです。

☎子育て応援課 36・7253

4～5月は春の農作業安全確認運動

▼農作業事故の原因は、多くが単純なミスによるものであり、注意すれば防ぐことができるものです。基本的な注意事項を改めて確認し、原因を一つ一つ取り除くことで、農作業事故ゼロを目指しましょう。

確認事項(共通)

●安全キャブ・フレームのあるトラクターを使用

●農作業機付き農耕トラクターで公道を走行する際は、灯火器類を設置

●シートベルトとヘルメットを着用

●適切な農作業機械の管理・利用

●適度に休息を取る

確認事項(鳥獣被害対策用の電気柵)

- 見えやすい場所への危険表示
- 電気柵用電源装置の使用
- 30V以上の電源を使用する場合などにおける、漏電遮断器の設置
- 容易に開閉できる場所へ専用スイッチを設置

☎ 静岡県志太榛原農林事務所

☎ 054・644・9224

☎ 農業振興課 ☎ 36・7168

島田市北部体育館 5月1日オープン

ところ／島田市北部体育館(旧市立北中学校体育館。相賀2510-1)

開館時間／午前8時30分～午後9時30分

※毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)および年末年始は、休館。

施設概要／バスケットボールまたはバレーボールコート各2面ほか

料金／利用方法により異なる

※詳しくは、お問い合わせください。申し込み／直接、①スポーツ振興課

(プラザおおり2階) または、②

北部ふれあいセンターへ

※②は、6月1日から受け付け。

☎ 北部ふれあいセンター

☎ 32・1100

☎ スポーツ振興課 ☎ 36・7223

ひとり親家庭のための出張個別相談会

▼ひとり親家庭の人や、子どもがいて離婚を考えている人を対象に、養育費・面会交流・親権・戸籍・慰謝料・財産分与などの相談に応じます。

とき／①奇数月の第2水曜日 ②偶

数月の第3土曜日(8月を除く) 午後1時～5時(1人30分まで)

ところ／①水の森ビル2階(静岡市駿河区) ②静岡県総合社会福祉会館4階(静岡市葵区) ひとり親サ

ポートセンター

申し込み／電話でセンターへ(先着順)

☎ ひとり親サポートセンター

☎ 054・254・1191

☎ 子育て応援課 ☎ 36・7159

交通遺児育英奨学金を支給します

▼交通事故で父母などを亡くした児童生徒に、奨学金を支給します。

対象／市内在住の小中学生・高校生支給金額

●小学生／奨学金3000円(月額)、

入学支度金3万円

●中学生／奨学金5000円(月額)、

入学支度金5万円

●高校生／奨学金1万円(月額)、入

学支度金10万円

申請方法／申請書に必要事項を記入

の上、学校で在学証明を受けてから教育総務課に提出

☎ 教育総務課 ☎ 36・7952

合併処理浄化槽設置補助金

▼対象者に補助金を交付します。

対象／下水道認可区域以外の地域の

住宅に、10人槽以下の合併処理浄

化槽を設置する人

交付金額

●新規設置≒15万円(上限)

【単独処理浄化槽または汲取便槽

から合併処理浄化槽への付け替え

●5人槽≒33万2000円(上限)

●7人槽≒41万4000円(上限)

●10人槽≒54万8000円(上限)

【単独処理浄化槽から合併処理浄化槽

への付け替え(上乗せ補助)】

●宅内配管工事≒30万円(上限)

●単独処理浄化槽撤去≒9万円

(上限)

申請方法／申請書に必要事項を記入

の上、必要な書類を添えて下水道

課(クリーンセンター)に提出

☎ 下水道課 ☎ 45・3358

協働のまちづくり推進事業費補助金

▼市民の皆さんが主体的に取り組む事業で、公益性を有するものに対し

て補助金を交付します。

対象／市内に活動拠点があり、5人

以上で組織する団体など

交付金額

①活動開始支援補助金／上限5万円

(この補助金を受けたことのない団

体が対象)

②活動育成支援補助金／上限10万円

③活動推進支援補助金／上限20万円

(②を2回受けた団体が対象)

④活動拡大支援補助金／上限30万円

(③を2回受けた団体が対象)

補助率／①事業経費の4分の3以内

②③事業経費の3分の2以内

④事業経費の2分の1以内

申請方法／募集要項により応募

※募集要項は、市民協働課または市

ホームページをご覧ください。

申請期間／①先着順 ②④5月7

日(金)まで

選考方法／①書類審査 ②④書類

審査および応募者によるプレゼン

テーション

☎ 市民協働課 ☎ 36・7402

新しい生活様式**住宅リフォーム支援事業**

▼対象者に補助金を交付します。

募集期間／令和4年2月28日(月)まで

対象／補助対象となる工事を行う人

で、①②両方に該当する人

①市内に在住または転入予定

②申請者に市税の滞納がないこと

補助対象となる工事の一部

●住宅内にウイルスを持ち込まない

ための工事(宅配ボックス・モニ

ター付きインターホン・タッチレ

ス水栓器具などの設置)

●住宅内の感染拡大を防止するため

の工事(通風式玄関ドア・換気設備

などの設置)

●テレワークまたはリモート授業に

対応するための工事

補助率／2分の1(上限20万円。島

田市金券として交付)

申請方法／申請書に必要事項を記入

の上、必要な書類を添えて建築住

宅課に提出

※工事完了後、実績報告書を提出する

必要があります。詳しくは、建築住

宅課へお問い合わせください。

☎ 建築住宅課 ☎ 36・7193

お知らせ

住宅用省エネルギー設備

設置事業費補助金

▼家庭用蓄電池・燃料電池について、対象者に補助金を交付します。

●既存住宅に補助対象機器を設置する人

●新築住宅に補助対象機器を設置する人

●補助対象機器設置済みの建売住宅を購入する人

※蓄電池は、太陽光発電設備の既設または同時設置が条件です。

交付金額

●定置型リチウムイオン蓄電池 10万円

●家庭用燃料電池（エネファーム） 5万円

※補助金は、予算の範囲内で交付。申請方法／申請書に必要事項を記入の上、必要な書類を添えて環境課（田代環境プラザ）に提出

◎環境課 ☎36・7145

国道1号藤枝バイパス管理部署の変更

▼国道1号藤枝バイパス（藤枝市谷稲葉から島田市野田ICまでの約4.8km）の管理部署が、国土交通省浜松河川国道事務所から静岡国道事務所になりました。

◎静岡国道事務所

☎054・250・8900

◎すぐやる課 ☎36・7181

中古住宅購入奨励金

▼市内の中古住宅を購入する際、最大80万円を交付します。

【主な対象条件】

●購入した住宅に5年以上住むこと

●市内の金融機関から、返済期間5年以上の融資を受けること

●市内の持ち家に住んでいないこと

●補助率／住宅購入額または融資額の2分の1

●中心市街地活性化基本計画区域内 80万円（上限）

●都市計画区域内 50万円（上限）

●その他の区域 30万円（上限）

※詳しくは、建築住宅課へお問い合わせください。

◎建築住宅課 ☎36・7193

「島田市わが街ガイド」を公開

▼地図情報提供サービス「島田市わが街ガイド」を公開しました。

このサービスは、市が保有する公共施設や防災情報などの地図情報を、自宅のパソコン・スマートフォン・タブレットで閲覧できるものです。

◎デジタルトランスフォーメーション推進課 ☎36・7133

証明書の交付を一時休止します

▼期間中、システムメンテナンスを行うため、マイナンバーカードを利用したコンビニでの証明書の交付を休止します。

休止期間／5月1日（土）～5日（水）

◎市民課 ☎36・7194

5月6日からマイナンバーカード

申請時来庁方式を開始

受付時間／平日 午前8時30分～午後5時

ところ／六合・初倉行政サービスセンター

申請時来庁方式／申請時に窓口で顔写真を撮影（無料）し、本人確認および暗証番号の決定・設定依頼を行うと、本人限定郵便でカードが自宅に郵送される方式

※カードができるまで、1ヶ月程度掛かります。

必要書類①②は持っている人のみ

①QRコード付き申請書

②住民基本台帳カード

③マイナンバー通知カード（または個人番号通知書）

④本人確認書類／次のいずれか

【③がある場合】

Aを1点または、Bから2点

【③がない場合】

Aから2点または、AとBから1点ずつ

A▽国または地方公共団体の機関が発行した顔写真付き身分証明書（運転免許証、運転経歴証明書※、パスポート、在留カードなど）

B▽氏名と生年月日または、氏名と住所が記載され、市長が適当

と認めるもの（保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、医療受給者証など）

【15歳未満または成年被後見人の申請方法】

法定代理人（親権者、未成年後見人または成年後見人）が本人とともに来庁し、①④に加え、法定代理人の資格を証明する書類（同一世帯の親等は不要）と法定代理人の本人確認書類（Aから2点、またはAとBから1点ずつ）が必要です。

◎六合行政サービスセンター ☎37・7131

◎初倉行政サービスセンター ☎30・0068

◎市民課 ☎36・7194

プラザおおりホール

リニューアルオープン

▼館内ホールなどの改修工事が完了しました。これにより、施設の安全性が向上し、客席やトイレの一部が新しくなりました。また、ホールへのオンライン配信機器の導入や館内ウェブ環境を整備し、ライブ配信などでも利用できるようになりました。

◎社会教育課 ☎36・7966

募集

噛むカムケア8020コンクール

対象／昭和16年4月1日以前に生まれた80歳以上の市民で、自分の歯が20本以上ある健康な人

申し込み／5月20日(木)までに直接、かかりつけ歯科医院へ

※かかりつけ歯科医院がない、または市外にある場合は、健康づくり課へお問い合わせください。

健康づくり課 ☎ 34・3281

認知症家族の集い つながり

とき／①6月14日(月) ②7月12日(月)

午後1時30分～3時

ところ／保健福祉センター

対象／①どなたでも ②認知症の人を介護する家族

内容／①講演「高齢者の歯の健康について」②おしゃべり会

包括ケア推進課 ☎ 34・3288

島田市芸術文化奨励賞 候補者募集

対象／次の①～④のいずれかで、音楽・文芸・美術・舞踏・演劇などの芸術分野において、市の芸術文化の振興と向上に寄与する優れた業績を挙げ、将来一層の活躍が期待できる人または団体

①市内に住所を有する人

②市内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他の団体

③市内の事務所または事業所に勤務する人

④市に関係がある者として、市長が特に認めた人(市出身で顕著な活躍をする芸術家など)

報賞／賞状、賞金

応募条件／市内で活動する文化団体長の推薦または3人以上の個人の

推薦(自薦は不可)

応募期間／5月14日(金)～6月30日(水)

申し込み／関係書類を直接 社会教育課へ

※提出書類は、社会教育課窓口にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。

社会教育課 ☎ 36・7966

ファミリー・サポート・センター

会員募集

援助内容

●保護者が用事を済ます間、受託会員自宅での預かり

●放課後児童クラブや習い事への送迎など

対象／0歳(生後2カ月)～小学6年生までの子どもがいる保護者

利用料金／1時間600～800円(入会金・年会費は無料)

委託会員／電話でセンターへ(会員登録が必要)

受託会員要件

●自宅で子どもを預かれる人

●子育ての経験を生かし、子育て支援に興味がある人

●会員研修会の受講を修了した人

【受託会員研修会】とき／6月10日(木)・16日(水)・22日(火)・29日(火)・7月2日(金)・8日(木)

いずれも午前10時～正午 ※7月2日のみ、午前9時15分～午後0時15分

ところ／こども館 多目的室

申し込み／電話でセンターへ

持ち物／筆記用具

※7月2日は、動きやすい服装。

ファミリー・サポート・センター ☎ 35・1851

子育て応援課 ☎ 36・7159

市営住宅 入居者募集

【大草住宅】

住所／大草533・1(2DK・3DK)

家賃／2万1500円から

駐車場／1台2000円(2台まで)

【南原住宅】

住所／南原294・22(3LDK・2DK)

家賃／2万1500円から

駐車場／1台2000円

【中河町住宅】

住所／中河町400・10(3DK)

家賃／2万2600円から

駐車場／1台2000円

【身成住宅】

住所／川根町身成3294・105(2LDK、3DK)

家賃／2万1000円から

駐車場／1戸につき1台(無料)

【共通】

申込資格／次の要件を全て満たす人

●住宅に困窮している(自家を所有している人は申し込み不可)

●所得が一定額以下

●市内在住または在勤(申込時まで継続して6カ月以上)

●同居親族がいる

●市税などの滞納がない

●本人と同居者が暴力団員ではない

●連帯保証人が2人いる(原則として市内在住の親族)

※家賃のほか、共益費がかかります(毎月3500円)。

申し込み／電話または直接、静岡県住宅供給公社 住宅サービス課(静岡市葵区追手町9・18)へ

静岡県住宅供給公社 ☎ 054・255・4824

建築住宅課 ☎ 36・7193

子育て世代型住宅 入居者募集

住所／川根町家山336・3(2DK)

家賃／2万6000円から

駐車場／1台2000円

申込資格／次の要件を全て満たす人

●配偶者がいる(3カ月以内に婚姻予定の人を含む)

●本人および配偶者の入居時の年齢が18歳～41歳

●世帯構成が、本人とその配偶者・子(小学6年生以下)のみ

●本人と配偶者の前年の合計所得が200万円以上

●市税などの滞納がない

●本人および同居者が暴力団員ではない

●連帯保証人が2人いる

※家賃のほか、共益費がかかります。

※過疎対策住宅等に入居中の場合は申し込み不可。

※申込方法などの詳細は、建築住宅課へお問い合わせください。

建築住宅課 ☎ 36・7193

教室・講座

3市1町市民後見人養成講座

事前説明会

▼認知症・知的障害・精神障害などにより、判断することが苦手な人の権利を守る「成年後見」を必要とする人が増えています。市民後見人を養成するための講座を7月から開講するにあたり、事前説明会を開催します。
※養成講座の受講要件になります。受講希望者は必ず、いずれかの日にご参加ください。

とき／①5月22日(土) ②5月25日(火)
午前10時～正午
ところ／①プラザおおるり ②焼津市総合福祉会館

対象／島田・藤枝・焼津市、川根本町に在住で、市民後見人の活動に関心があり、養成講座に参加を希望する、おおむね30～70歳の人
申し込み／5月14日(金)までに、電話またはファクスで島田市社会福祉協議会へ

☎島田市社会福祉協議会

☎35・6244

FAX 34・3261

☎包括ケア推進課 ☎34・3288

はじめてのスマホ教室(無料)

▼一人一人がスマートフォン(スマホ)を操作し、楽しみながら体験してみませんか。スマートフォンを持っていない人も大歓迎です。今後も、教室を順次開催していく予定です。

とき／5月13日(木)午前10時～11時30分
ところ／プラザおおるり 視聴覚室(3階)

対象／スマートフォンを使ったことがない人など
定員／10人(先着順)

申し込み／電話で、島田ガス(株)へ

☎島田ガス(株) ☎36・3900
☎資産活用課 ☎36・7124

韓国語講師による韓国語講座

ZOOMで旅行会話講座

とき／5月12日・19日・26日、6月2日・9日・16日・23日・30日、7月7日・14日(全10回。いずれも水曜日)
午後8時～9時
ところ／各自宅(ZOOMを使用)

対象／韓国語に興味がある人など
定員／20人程度
講師／チョン・ユソン氏(韓国ソウル市出身)

料金／島田市国際交流協会会員6000円、非会員7000円
申し込み／直接、島田市国際交流協会事務局へ

☎36・7814

主催／島田市国際交流協会
☎島田市国際交流協会事務局

スポーツ振興課からのお知らせ

「二スポーツ教室」

とき／6月9日・16日・23日(全て水曜日)午後7時30分～9時
ところ／ローズアリーナサブアリーナ
参加費／600円

内容／トランポウオーク、ファミリーバドミントン、ペタンクなど

「ワンバウンドふらば」

バレーボール体験教室(無料)

とき／6月15日(火)午後7時30分～9時
ところ／北部体育館(旧市立北中学校体育館)

【共通】

対象／市内在住・在勤で18歳以上の人
定員／30人

申し込み／14ページ冒頭にあるQRコードから電子申請、または電話でスポーツ振興課へ
持ち物／マスク、体育館シューズ、飲み物、タオル、膝サポーター(任意)

☎スポーツ振興課 ☎36・7219

イベント

みんなで歩こうトランポウオーク

▼トランポウオークは、ミニトランポリンの上でウォーキングをする、足腰への負担が少ない有酸素運動です。第11回となるこのイベントでは、

スポーツ推進委員の指導の下、音楽に合わせてウォーキングを楽しみます。一緒に心地良い汗を流しながら運動しませんか。経験者はもちろん、初心者も大歓迎です。

とき／6月6日(日)午前9時から

ところ／ローズアリーナメインアリーナ

対象／市内在住・在勤・在学で18歳以上の

参加費／無料

定員／100人(応募者多数の場合は抽選)

申し込み／①②のいずれか

①所定の申込用紙に必要事項を記入の上、郵送または直接、スポーツ振興課へ

②14ページ冒頭にあるQRコードから電子申請

送付先／〒427・0042 中央町5-1 スポーツ振興課 宛て

募集期間／4月15日(木)～5月7日(金)

持ち物／体育館シューズ、飲み物、タオル、参加証(参加者決定後に発行)

主管／島田市スポーツ推進委員会
※ミニトランポリンは、主催者側で用意します。

☎スポーツ振興課 ☎36・7219

こどもの日の集い(無料)

▼「こどもの日」に島田市博物館を無料開放します。クイズラリーや簡単な工作(要予約)など、家族や友達同士で楽しめるイベントです。当日は、企画展も無料でご覧いただけます。

とき／5月5日(水)祝 午前9時30分～午後4時

※開館時間は、午後5時まで(最終入館は午後4時30分)。

ところ／博物館本館・分館、川越し街道

対象／幼児・小学生とその保護者
※雨天などで、規模を縮小または中止する場合があります。詳しくは、

ホームページなどをご覧ください。
☎博物館課 ☎37・1000

お知らせ

ご遺族手続支援コーナーを開設しました

☎市民課 ☎ 36-7194

▶身近な人を亡くして間もない遺族に寄り添い、その負担を軽減するため、死亡時の市役所における手続きをワンストップで行う窓口「ご遺族手続支援コーナー」を開設しました。
ところ／市役所本庁舎 正面玄関東側(1階)

■ 利用の流れ(要予約)

- ①死亡届出時に市から渡される、死亡に伴う各種手続きをまとめた「おくやみガイドブック」を確認
 - ②事前に電話で予約
 - ③予約時または予約後、市から必要な持ち物をお知らせ
 - ④予約日に、コーナーで手続き(時間は60分程度)
 - ⑤手続き完了後、必要に応じて関係部署・機関へ案内
- 利用時間／平日の **1** ～ **3** のいずれか

1 午前9時30分～10時30分

2 午後1時30分～2時30分

3 午後3時～4時

※最短で、電話予約日の3開庁日後から利用可。

(例:5月13日(木)に予約▷最短で5月18日(火))

※戸籍への死亡事項の記載には、1週間程度の時間を要します。戸籍謄本などが必要な場合は、余裕を持ってご予約ください。

電話受付／午前9時～午後5時

電話番号／☎ 36-7676 (専用ダイヤル)

■ 取り扱う主な手続き(カッコ内は担当部署)

- ◎国民健康保険被保険者証の返還(国保年金課)
- ◎葬祭費の申請(国保年金課)
- ◎介護保険被保険者等の返還(長寿介護課)
- ◎障害者手帳の返還(福祉課)
- ◎市営住宅の返還(建築住宅課)

※全ての手続きが一度で終わらない場合があります。

※コーナーで行うことができる手続きは、市役所に関するものに限り、それ以外の手続きについては、場所や連絡先などをご案内します。

※詳しくは「おくやみガイドブック」または市ホームページをご覧ください。



ご遺族手続支援コーナーの外観

お知らせ

不正大麻・けし撲滅運動が始まります

☎健康づくり課 ☎ 34-3281

▶不正ケシは、麻薬(アヘン)の原料となるため、法律で栽培・採取が厳しく規制されています。不正大麻・ケシと疑われるものを発見した場合は、中部保健所衛生薬務課まで連絡をお願いします。Eメールで鑑定も受け付けています。
実施期間／5月1日(土)～6月30日(水)

鑑定受付／生育場所や写真などを添えて、Eメールで静岡県中部保健所 衛生薬務課へ

※詳しくは、衛生薬務課までお問い合わせください。

【問い合わせ窓口】

☎静岡県中部保健所 衛生薬務課

☎ 054-644-9289

✉kfchuubu-eiyaku@pref.shizuoka.lg.jp

■ 市町別担当窓口

市町名	担当窓口
島田・焼津・藤枝市、川根本町	静岡県中部保健所 衛生薬務課 (藤枝市瀬戸新屋 362-1)
牧之原市、吉田町	静岡県中部保健所 榛原分庁舎 (牧之原市静波 447-1)

【大麻の特徴】

葉は、細長い柄の先に、3～9枚の小葉が集まった手のひらのような形をしている。葉脈はほぼ等間隔に、細かくはっきりと入っている。



【主なケシの種類・特徴】

◎アツミゲシ(セティゲルム種)

花の色は紫色(中央が濃く、外側は薄い色)が多い。花びらは4枚。葉が茎を抱きこむように、互いちがいに付いている。開花期の草丈は、50cm～100cm。



◎ケシ(ソムニフェルム種)

鮮やかなピンク色の多数の花びらが特徴。八重咲きが多い。一重咲きは、赤・桃・紫・白色などで、花びらが4枚。茎や葉は、白味を帯びている。開花期の草丈は、100cm～160cm。



お知らせ

市税の納め忘れにご注意ください

㊤課税課市民税担当 ☎ 36-7140・資産税担当 ☎ 36-7141

㊤納税課収納担当 ☎ 36-7138

㊤国保年金課国民健康保険係 ☎ 36-7151・保険税係 ☎ 36-7178

▶皆さんが納めた税金は、道路・学校などの公共施設の整備や、福祉・教育・消防などの公共サービスの提供に使われています。また国民健康保険税は、加入者が病気やけがをしたときの医療費に充てる大切な財源です。公共サービスの財源を確保するためにも、税金は納期限までに納めましょう。

納期限までに納めていない人には、20日以内に督促状を発送するほか、日数に応じた延滞金が加算されます。

■ 市税の種類と納期限

◎市・県民税（普通徴収）

1月1日現在、市内に住所がある人に、前年所得額などに応じて課税しています。

納付書発送時期（予定）／6月中旬

納期限／6月・8月・10月・翌年1月の末日

㊤課税課市民税担当

◎固定資産税

1月1日現在、市内に土地や建物などを所有している人に課税しています。また、都市計画区域内にある土地や建物には、「都市計画税」が課税されます。

納付書発送時期（予定）／4月下旬

納期限／5月・7月・9月の末日と12月28日(火)

㊤課税課資産税担当

◎軽自動車税（種別割）

4月1日現在、バイクや軽自動車、小型特殊自動車など

を所有している人に課税しています。

納付書発送時期（予定）／5月上旬

納期限／5月31日(月)

㊤課税課資産税担当

◎国民健康保険税

国民健康保険に加入している人がいる世帯の、世帯主に課税しています。

納付書発送時期（予定）／7月中旬

納期限

◎普通徴収／7月末から翌年2月末までの毎月末日

◎特別徴収（年金からの天引き）／年金の支給月が、納付月

㊤国保年金課保険税係

※納期限が休日の場合は、翌開庁日となります。

※市税の納期限は、皆さんに郵送する納付書のほか、市ホームページや広報しまだ「便利帳」にも掲載します。

■ 市税納付カレンダー

市税を納め忘れないように「市税納付カレンダー」を作成しました。カレンダーには、税金の種類と納期限ごとに納付金額を記入できるため、納期限が近づいたことをいつでも簡単に確認できます。ぜひ、ご利用ください。

※市税納付カレンダーは、市ホームページからダウンロードできます。また、納税課窓口でも配布しています。



市税の税金は「あなたの生活にあった」方法で納めることができます

【便利な口座振替】

▶口座振替を利用することで、納め忘れを防げます。

申込方法／口座振替を始める税金の「納税通知書」と引き落とし口座の「預金通帳」「金融機関届出印」を持参の上、市内に本支店のある金融機関へ

※口座振替は申込日の翌月末から開始しますので、納期限を確認の上、手続きしてください。なお、申し込みや引き落としには、手数料はかかりません。

【土・日曜日もコンビニエンスストアで納付可能】

▶営業時間内であれば、曜日や時間に関係なく全国のコンビニエンスストアで、市税を納付できます。

納付方法／コンビニ対応のバーコードが印字された納付書をレジカウンターに持参し、現金で納付

㊤納税課収納担当 ㊤国保年金課国民健康保険係

【スマートフォン決済にも対応】

納付方法／対応アプリのいずれかをインストールし、納付書記載のバーコードを読み込んで納付

対応アプリ／PayB、LINE Pay（請求書支払い）、PayPay（請求書支払い）、楽天銀行（コンビニ支払いサービス）、au PAY（請求書支払い）、銀行 Pay

※納期限を過ぎたものや30万円（au PAYは25万円）を超えるものは、コンビニ納付・スマートフォン決済ができません。

【事業所向けの電子納付サービス】

▶eLTAXの共通納税システムを利用すれば、市県民税（特別徴収）や法人市民税を電子納付することができます。

